

# 農業用機械器具の点検整備をしましょう

これから1番草の収穫を迎えるにあたり、農業用機械器具の点検整備、清掃はお済みでしょうか。中標津町内では、毎年2～3件、農業用機械器具から出火する火災が発生しています。

収穫作業は長時間に及ぶことも多く、機械への負担も大きくなります。安全で効率的な作業を行うためにも、今一度、農業用機械器具の適切な管理と予防整備をお願いいたします。

## 令和6～7年の中標津町内で農業用機械から発生した火災（一部抜粋）

事案	原因	着火物	範囲
1	ロールペーラーの駆動部分に牧草が入った結果、摩擦熱で牧草に着火。	牧草	(1台)
2	ロールペーラーの電気配線が半断線した結果、電気抵抗が増加し配線被覆に着火。	電気配線	(1台)
3	トラクターの触媒に牧草が触れ続けた結果、牧草に着火。	牧草	(1台)
4	ロールペーラーのベアリングが破損した結果、金属摩擦で牧草に着火。	牧草	8,2138 m <sup>2</sup>
5	ロールペーラーの歯車が車体と接触した結果、金属摩擦による火花が牧草に着火。	牧草	(1台)



### 清掃



駆動部に枯草等が巻きつくとベアリングが破損し、空回りや金属摩擦により発熱して、牧草などに引火するおそれがあります。作業後または作業開始前に、駆動部周辺の枯草等をきれいに取り除いてください。

### 点検



駆動部が破損した状態で運転すると、発熱し牧草などに引火して、火災が発生するおそれがあります。特にスプロケットと隣接しているベアリングの目視による確認、アイドリングによる異音確認を作業開始前に実施し、それ以外の駆動部も定期的に点検してください。

### 給油



回転部及び可動部の給油、給脂が不足しているとチェーン、スプロケット、ギヤが急激に摩耗し、高温となり火災が発生するおそれがありますので、定期的に給油、給脂を実施してください。



可能であれば、作業時は初期消火器具を準備しましょう。

異音や異常発熱があった場合は車両を一旦停車し確認後、整備工場等に連絡してください。